



受付が始まります！



カクニンジャ

高齢者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)

高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)に対象と思われる方には、5月上旬に申請書などの案内文書を郵送しますので、内容を確認の上、給付金に該当する場合は、同封の返信用封筒にて郵送するか、市役所の給付金担当窓口で申請するようお願いします。

なお、赤平市からATMの操作依頼や、手数料を求めることはありませんので、不審な電話があった場合は警察に連絡してください。

●対象者

次の条件すべてにあてはまる方が対象です。

- ①平成27年度分の市民税が非課税の方(課税者の扶養親族や生活保護の受給者は対象外)
- ②平成27年1月1日時点で赤平市に住居票がある方
- ③平成29年3月31日までに65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

●支給額

1人につき3万円

●申請期間

5月中旬から申請受付開始予定

●問合せ先

臨時福祉給付金担当 ☎34-2050

こんにちは 地域包括支援センターです！



みんなで学ぶ認知症 シリーズ①



認知症ってどんな病気？

認知症は「脳の病気」です。いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりすることでさまざまな障がいが起こり、少し前のことが覚えられなくなるなど、日常生活に支障をきたす状態になります。

年齢を重ねると、もの忘れを自覚することが多くなると思いますが、「加齢によるもの忘れ」と「認知症によるもの忘れ」は違います。

加齢によるもの忘れ	認知症によるもの忘れ
・何を食べたか思い出せない	・食べたこと自体を忘れる
・目の前の人の名前が思い出せない	・目の前の人が誰なのか分からない
・曜日や日付を間違えることがある	・月や季節がわからなくなる
・物の置き場所を思い出せないことがある	・物の置き忘れや紛失が頻繁にある

(認知症サポーター養成講座テキストより)

認知症は誰もがなる可能性があります。その原因によっては予防や治療、進行を遅らせることが可能です。家族や親戚、近所の方など、心配な方がいましたら下記までご相談ください。家庭訪問などで、ご様子をうかがうこともできます。

連絡先 地域包括支援センター ☎32-0661

犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病は、世界のほとんどの地域で依然として発生している病気ですので、海外に渡航、滞在される方は次の点にご注意ください。

🐾 予防方法 🐾

- 🐾 日本人は犬や猫を見ると無防備に手を出したり、なでたり、手から直接えさをあげたりしますが、むやみに犬や猫、その他の動物には手を出さないようにしてください。他人のペットであっても要注意です。
- 🐾 具合の悪そうな動物には近づかない。狂犬病の犬は、多量のヨダレを垂らし、物にかみつく、無意味にうろろするなど独特の行動をします。

犬や猫の飼育はマナーを守りましょう！

- 近所に迷惑のかかることのないよう、飼い主はマナーを守りましょう。
- 犬や猫・その他のペットは、最期まで責任を持って飼いましょ。
- 犬や猫の散歩時のふんの後始末は、飼い主の責任で処理しましょう。
- 犬や猫の放し飼いは、他人に迷惑をかけるので、絶対にやめましょう。
- 犬の散歩をするときは、必ずひもなどですなごましましょう。

日程	時間	場所
5月27日(金)	8:50 ~ 9:00	平岸東町会館前
	9:10 ~ 9:20	平岸高齢者コミセン前
	9:30 ~ 9:40	平岸生活館前(曙町)
	9:50 ~ 10:00	茂尻春日町内会館前(寿の家)
	10:10 ~ 10:20	茂尻栄町会館前
	10:30 ~ 10:45	茂尻生活館前
	10:50 ~ 11:00	百戸コミセン前
	11:10 ~ 11:20	日の出地区集会所前
	11:25 ~ 11:40	福栄地区集会所前
	11:45 ~ 11:55	総合体育館裏
	13:00 ~ 13:10	旧公民館前
	13:20 ~ 13:30	美園町内会館前
	13:40 ~ 13:50	豊里ふるさと会館前
	14:00 ~ 14:10	幸町会館前
	14:15 ~ 14:25	昭和町内会館前(寿の家)
	14:35 ~ 14:45	豊丘地区集会所前
	14:50 ~ 15:00	赤間生活館前
	15:05 ~ 15:20	文京生活館前
	15:30 ~ 15:45	若木生活館前
15:55 ~ 16:10	共和地区集会所前	
16:20 ~ 16:30	住吉獅子会館前	
5月28日(土)	9:00 ~ 9:20	東公民館前
	9:40 ~ 10:00	文京生活館前
	10:10 ~ 10:30	市役所コミセン前

犬の登録と予防注射は飼い主の義務です



狂犬病予防法により生後91日以上の子犬は、生涯1回の登録と年1回の予防注射が義務付けられています。

・登録と注射を行う場合

登録料	3,000円
注射料	2,560円
注射済票	550円
交付手数料	
6,110円	

・注射のみを行う場合

注射料	2,560円
注射済票	550円
交付手数料	
3,110円	

おつりがらないようご協力をお願いします。

ケガや病気などの理由により注射を受けることができない場合は、動物病院で猶予証明をもらって市役所に提出してください。

※都合が悪い場合は、あかびら動物病院(東大町3-13)にて実施してください。☎32-2780(予約制)

犬の登録は生活環境交通係の窓口で受け付けています。 問合せ 生活環境交通係☎32-2215